ご予約は お早めにどうぞ。

会員限定 無料相談

要ご予約 ☎24-2612

弁護士の 法律 相談会 10時～12時
2月2日(火)
2月19日(金)
3月1日(火)

弁護士の 相続 相談会 10時～12時
2月17日(水)
3月16日(水)

社労士の 年金 相談会 10時～12時
2月9日(火)
3月8日(火)

不動産コンサルタントの 不動産 相談会 10時～12時
2月25日(木)
3月24日(木)

経営コンサルタントの 経営 相談会 日時応談
要ご予約 ☎24-2614

ご注意 同一の内容のご相談は重ねてできませんのでご了承ください。

会場・納税者センター・青色会館

プレゼントがもらえる！ 漢字組立クイズ

右の枠の中にあるパーツを組み立てると、漢字三文字の言葉になります。

お得なプレゼント 3名様
締切：平成28年2月29日（金）着分迄

ハガキにクイズの答えと、郵便番号・住所・氏名・電話番号・職業・年齢・本紙へのご感想等をご記入の上、下記宛先までご応募ください。※当選は商品の発送をもって発表に代えさせていただきます。
宛先：〒250-0012小田原市本町2-3-24
小田原青色申告会「漢字組立クイズ」係

ヒント おひとりにしるのもいいですね。

今月のプレゼント
図書カード1000円分を
3名様にプレゼント！

連載第5回 アドバイザー青山十郎 個人事業者先上向上メソッド

宣伝術3：情報化時代を乗りこなせ！（アタックランディング社）

こんにちは。青山十郎です。ラーメン屋さんのご主人のお話の続きです。

「今日はホームページだな」
「はい。でもその前に復習です。新規客はどうやって来るんでしょうか？」
「はいはい。まずは知られることで、お店を色々調べてから来るんだよね」
「そうです。お店を知っただけでは来ません。今のお客様は知らない店には入らないんです」
「だからあの売れたてアミレスとかチェーン店には気軽に行けるのか？」
「そうです。旨いというより、予想以上に外れない、という感じですね」
「何か控えめな行動だな」
「知らないお店に入って外れることを恐れているんですよ」
「調べが分かりながったり？」
「メニューも確認したいですね。予算もありますし」
「情報化時代ってやっぱな」
「お店を知ったら、まずはスマホやPCで調べます。メニューや客単価や口コミ評価も参考にします」
「食べログとかだな」
「気に入るとホームページを見てみます。急いでいない場合は特にできてね」
「下調べをネットでか？」
「この時にホームページが無いと、候補から外れる可能性が高いですね」
「口コミページで見ても？」
「ホームページの有る無しは、そのお店の商売への姿勢でもあります。手をかけているという評価。それにプラス、口コミページでは表示できないお店側からのアピールですね」
「お店側からの？」
「口コミページはそこへ行った人が感想を書き込んだり、注文した品の写真を投稿したりして構成されます。逆を言えばお店側の意見を載せる場所でもあるのです」
「それで、店側の雰囲気込みとか驚きや情報を知りたいお客さんの為に、ホームページを、という訳か？」
「その通りです。どんな長所があっても、新規客には分かりません。しっかりと伝えなければチャンスも来ないですから」
「おいしいのお店のように、たったお1席しか無いお店でもか？」
「小さいから要らないとかではありません。お店が知られれば、お店をやるのが無いのと同じ。小さくてもアピールは必要です」
「問題は予算だよな、幾らぐらいかかるだろうな」
「予算というより、何を目的に作るかが大事です」
「じゃ、来月までこの辺りを教えてくるかい？」
「勿論です。損のないホームページづくりをお話しします。ご期待ください」

つづく

複式簿記の基本を学ぶコースです 青色複式簿記講座

春季

4月12日(火)開講　お申込み締切 4月11日(月)

こんな方に…

- ●簿記のしくみ・基礎知識を学びたい
- ●仕訳のしかた・決算までの流れを理解したい
- ●複式簿記で記帳して、青色申告特別控除65万円を受けたい

※簿記検定の試験対策講座ではありません

主催：（公社）小田原青色申告会

お申込み
TEL0465-24-2614　FAX0465-24-3688

開催要項

期間	4月12日（火）～5月20日（金）10：00～12：00 ※4月29日（祝）、5月3日（祝）は休講 毎週火曜日・金曜日の全10回
会場	青色会館（小田原市内会館近く：旧舎同庁舎）
講師	県求地方税理士会小田原支部派遣税理士
受講料	会員6,000円／会員以外の方8,000円（テキスト代込）
持ち物	筆記用具／電卓／受講料（初回当日）
定員	40名（定員になり次第締切らせていただきます）

※会館の駐車場は手狭のため、公共交通機関をご利用ください。お車でお越しの場合は近隣の駐車場をご利用ください。

フェイスブック更新してます！

様々な活動やリアルタイムな情報も掲載しています。確定申告時期以外もお見逃しなく！

「いいね！」お願いします

公益社団法人小田原青色申告会

どこどこ 小田原青色申告会の地元密着検索サイト

業種・地域別にお店を検索。お得情報、最新情報もチェック！　どこどこ 小田原　検索

公益社団法人　小田原青色申告会会員の皆様へ

青色ファミリー共済 2 があなたの生活を、サポートいたします。

月々掛金 1,000円（保険期間1年）

3つの補償コースをご用意いたしました。
傷害入院の保障を共済事業（生活保障）に移行
傷害通院保障を生活保障事業：1日目、支払限度日数90日、免責期間0日（入通院）

保険金額（ご契約金額）

保険金	①基本コース	②入院補償付コース	③入院・通院補償付コース
団体総合生活補償保険 個人賠償責任危険保険金額（特約）	1,000万円（全コース共通）（免責金額0円）		
傷害死亡保険金額	690万円（傷害後遺障害保険金含）	360万円（傷害後遺障害保険金含）（傷害特約付）	220万円（傷害後遺障害保険金含）（傷害特約付）
傷害入院保険金日額		5,000円	3,000円
傷害手術保険金額		入院中の手術：50,000円 上記以外の手術：25,000円	入院中の手術：30,000円 上記以外の手術：15,000円
傷害入院発生時一時金（特約）		70,000円	41,000円
傷害通院保険金日額			1,000円

1回事故で支払われた額に事故の証拠書・警察への届出が必要です。（による不公平になって、上記で支払われる額に制限を、後遺障害保険金、入院保険金、手術保険金および通院保険金の各保険金と同額を設定しております。）

※解約なら、団体総合生活補償保険の月々の保険料は「基本コース」3,670円、「入院補償付コース」4,470円、「入院・通院補償付コース」5,470円となります。
※この保険料は被保険者1人当たり500万人まで団体割引20%を適用しております。

確定申告指導会場にてお待ちしております

平成28年3月1日より補償内容が変更になります

傷害入院保険金支払対象期間
1.095日 ➡ 365日
傷害通院保険金支払対象期間
1.095日のうち90日 ➡ 180日のうち90日

オプションでさらに補償アップが可能です。
例えば、自転車等の事故に備えて
①個人賠償責任危険保険金額 ₹1,000万円から1億円に補償アップ
②弁護士費用等補償特約を追加

月々掛金 300円

※保険会社も、オプション補償（特約）の月払保険料は300円となっております。

疾病死亡 弔慰見舞金
加入一年以上の加入者本人が病気によって死亡された場合に見舞金お支払いします。

満6才満まで	満70歳～満79歳	満80歳以上
5万円	3万円	2万円

特約（生命共済）
被共済者の病気、または、傷害による死亡および高度障害を保障。
月々掛金 500円

新規加入年の時期	満65歳以上59歳以下（時期満70歳）	
病気等一般死亡	満64歳まで	満65歳～満70歳
共済金額	100万円	50万円

※被共済者が満70歳を迎えた3月1日が満了日となります。

県民共済キャンペーンのご案内

県民共済では、2月1日から3月15日まで青色会員に対してキャンペーンを実施します。県民議員が家庭訪問しますので、何かございましたらお声をお掛けください。

小田原青色共済株式会社
（公益社団法人小田原青色申告会グループ会社）
担当者直通：0465-24-1112

当社は、地域のため、青色会員のための事業を展開しています。詳しくはホームページを！
オープンしました。
kyosai-odawara.com